区のお知らせ

足立区
企画室
☎（882）1111

人口調べ
（昭和43年8月1日現在）

世帯	164,535
男	277,066
女	264,311
計	541,377

（前月より3,086人増）

交通相談案内

不幸にして、交通事故を起こしたり、はねられたりしたときは、ひとりで悩まずに交通相談所へおいでください。損害賠償や示談のしかたについて正しい解決方法をお教えします。午前9時～午後4時
足立交通相談所（区役所うら）

無料でできる健康診断
お近くの病院や医院で
九月一日～三十日　老人無料健康診査

区では、ことし足立区在住（満六十五歳以上）のための無料健康診査を行なうことになりました。この事業の協力を得て、高齢者（六十五歳）のかたは、健康診査を受けることができる定検査。

気軽に受けられる老人無料健康診断

（精密診査）――一般診査の結果病気の疑いがある場合。①尿定量検査（たん白・糖）、②糞便検査（虫卵・潜血反応）、③血液検査（赤血・血色素など）、④胸部レントゲン単純撮影、⑤心電図検査

せっかくの機会ですから、ぜひご自分の身体の調子を調べておきましょう。

◎無料健康診査を受けられるかた――区内に住所があり、満六十五歳以上（明治三十六年四月一日以前生れ）のかた。外国人は、外国人登録をしてあるかた。

◎無料健康診査の期間――九月一日～三十日までの間

◎診査をしてくれる場所――足立区医師会所属の病院、内科系医院・診療所、足立区本木診療所

◎診査科目
（一般診査――①問診、②理学的診察（聴・打診）、③尿定性検査（たん白・糖など）、④血圧測定）による場合の事故は、対象となりません。

死亡……五十万円
金治一月以上の傷害……十万円
金治二月以上の傷害……五万円
金治一週間以上の傷害……二万円
金治一週間未満の傷害……二千円

※加入者の遺族が給付を受ける場合は、加入者との関係を証明する書類（戸籍とう本など）。その他、くわしくは区民課相談係（区役所内線三〇八）へお問い合わせください。

交通災害共済問答

問　二十三区外に住んでいて、区内に勤めている者でも加入できますか。

答　加入できません。二十三区内に住んでいることが条件です。

問　一人で何口も加入できますか

答　一人一口だけです。二口以上掛けてもそれは無効です。

問　小さな交通事故で、示談で済ませてしまった場合、証明がないわけですが、給付を受けられますか。

答　受けられません。交通災害共済は警察署の発行する証明が必ずいるのです。

問　事故当初の医師の診断で見舞金を受け、その後、後遺症により傷害程度が重くなった場合の見舞金はどうなりますか。

答　この場合、一度見舞金が支払われたあとでも、これを証明する書類を添えて再請求すれば、その差額がもらえます。ただし、傷害を受けたときから二年を過ぎたときは請求できません。

問　加入期間中に何回交通事故にあっても給付を受けられますか。

答　共済に加入して有効期間中の傷害なら、何回でも受けられます。

問　他府県で事故にあっても給付を受けられますか。

答　どこであった事故でも受けられます。

十月一日からいよいよ実施
家族そろって加入しましょう

交通共済制度

ことし十月一日から「交通災害共済制度」がいよいよ実施されます。これは、激増する交通事故に対して、その悲惨さから少しでも区民のみなさんを守ろうと、都の二十三区が共同で共済組合を作り、運営してゆこうとするものです。

掛金は一人二百円

この共済制度にはいるには、一人二百円を払うだけで済みます。これにはいる資格のあるかたは、東京の二十三区内に住んでいる（外国人は外国人登録をしてある）かたなら、年齢に関係なくだれでもはいれます。

共済の有効期間は一年間

この有効期間は、組合にはいった日から数えて一年間です。ただし、途中で二十三区外へ移った場合は無効となりますが、その期間内に再びもどった場合は、その日以降の有効期間内は再兼加入（台帳）を機械に投げ入れるだけで、加入の手続きは済みます。このとき、手もとに残ったほうの半片が、あなたの「加入証」となりますからたいせつに保存してください。

どれだけもらえるか

申込み場所は

区役所本庁舎（一階）、区役所第二庁舎（もと梅島支所）、第七出張所、第九出張所、第十二出張所、第十三出張所、第十五出張所、第十六出張所、第十七出張所、第十八出張所、第二十出張所、東綾瀬出張所の計十二か所。お近くの場所でどうぞ。

申込み方法は

加入の申込み方法は、「自動発券機」に二百円を入れ、出てきた用紙に住所・氏名・年齢・申込書年月日などを書き、半片（申込書）を加入者が交通事故で、死亡やケガをしたとき、その程度により次のように見舞金を受けられます。

ここでいう交通事故とは、自動車、自転車、バイク、電車、船、飛行機などの乗物による人身事故をいい、被害者、加害者、過失の有無（うむ）などは問いません。ただし、天災地変（地震・噴火・津波）による場合は、対象となりません。

共済見舞金の請求方法は

交通事故により傷害を受けた場合は、次の書類をそろえて区役所内区民課相談係へお申し出ください。①共済加入証　②警察署の発行する交通事故証明書　③医師の診断書　④住民票の写し（抄本）

多い高血圧と心臓病
ガンも徐々にふえる

厚生省が最近まとめて発表した資料によりますと、日本人の平均寿命は、男六十七・七歳、女七十二・六歳となり、世界の長寿国の仲間入りをもうすぐだそうです。

これは、生活水準が徐々に上がってきていることと、それに伴って健康についての関心も高まってきていることにもよると考えられます。

しかし、まだおとしよりの病人や病気にかかる割合は高い率を占めており、これは家庭環境や経済的理由で、受診することができないためもいわれています。このようなおとしよりのために、無料健康診査はあり、老人病の早期発見と、健康な生活ができるように区などが努力しているのです。

また、診断のために、昨年行なわれた診査結果をみてみますと、高血圧性の病気が最も多く、次いで心臓病・胃腸病・糖尿病・神経痛などの順になっています。また、ガンなどの病気は、数の上で最低ですが、近年増加しつつあることは、注目すべき点でしょう。

このような病気の傾向は、社会の変化と共に変わっていくものですが、要は、毎日の生活を規則正しいものにし、十分な睡眠と食べ物の栄養のバランスなどに気を配って生活するとともに、年一回のこの無料診査をお受けになることがたいせつです。

さる八月十八日区体育館プールで、区と区教育委員会主催の区民水泳大会が開かれ、約五百人が参加しました。五十種目の競技が行なわれ、好記録が続出。九中の女子は二百メートルリレーで三年連続優勝をなし遂げました。

この写真をさしあげます。企画室広報（内線七一二）へどうぞ。

九中女子3年連続優勝
第21回区民水泳大会

敬老金をさしあげます

今月十五日は「敬老の日」。都ではこの日に「敬老金」（二千円）を毎年さしあげています。今回対象となるかたは、ことしの九月十五日現在満七十五歳以上（明治二十六年九月十五日以前生れ）のかたで、都に三年以上続いて住んでいるかたです。まだ、申込んでないかたは福祉課援護係へどうぞ。

（訂正）　先月八月号で、都に一年以上住んでいるかたと書きましたが、印刷の誤まりでしたので、お詫びして訂正します。

軍人恩給の請求を

もと軍人・軍族で、外地での戦務年数を加えると、軍人恩給を受ける資格があり、本人が死亡しているときは、その遺族に「扶助料」が支給されます。この扶助料は、ことしの九月三十日までで請求できなくなりますから、至急手続をおとりください。なお軍人恩給を受ける資格のある本人が請求する場合には、昭和四十四年九月三十日で、受付けを締め切ります。くわしくは、福祉課援護係へ。

国債担保に生活資金が

「戦没者並びに戦傷病者の妻」に給付された特別給付金国庫債券または特別弔慰金国庫債券をお持ちのかたで、現在、生活に困っていたり、からだの不自由なかたなどに、その国債を担保としてお金をお貸しします。

申込み期限は九月三十日まで。場所は福祉課援護係（区役所内線三六四～五）です。申込みのときは、国債と米の通帳、それに世帯の収入がわかるもの（例えば住民税を納める金額を書いた通知書＝納税額通知書＝など）を持ちなさい。

趣味と教養の講座へどうぞ

東部区民福祉センターでは、次のような趣味と実益をかねた講習会を催します。お気軽に参ってください。

手芸教室――九月十三日（金）午後一時三十分～三時三十分
講師光風会会員中村俊介氏
材料費二百円～三百五十円程度　定員二十名

料理教室――九月十八日（水）午後一時三十分～三時三十分
講師足立精糞軒料理長大友登氏　定員五十名

生花教室（古流）――九月十九日（木）午後一時三十分～三時三十分　講師古流岩佐マチ氏　材料費二百円程度　定員三十名

ペン習字教室（第二期）――毎週水曜日午前十時～十一時三十分　教材費三百円　定員三十名

絵画教室（デッサンから油絵まで）――毎月第二土・日曜日
講師沖清卓夫氏　定員二十名

詩の教室――九月八日（日）午前十時～十三時　講師牧野三郎氏ほか（なるべく作品を持参してください）

九月二十五日から無料乗車券の切替え

現在使っている都電・都バスの無料乗車券は、九月末日で通用期限が切れますので、その乗車券と印かんを持って、次のところへおいでください。新券に取替えます。受付けは九月二十五日からです。

◇児童扶養手当関係のかたは……区役所内厚生部福祉課

◇母子福祉年金関係のかたは……区役所内厚生部国民年金課

◇身体障害者生活保護者その他のかたは…各所管の福祉事務所

カッパのバッジで大東京祭に参加しよう

ことしも大東京祭でおなじみの「カッパのバッジ」ができました。カッパのバッジは大東京祭のシンボルです。

大東京祭は、毎年十月一日の「都民の日」を中心におこないますが、ことしは例年の行事のほかに十月一日（雨天延期）に上野公園で東京百年記念風俗パレードを行ないます。このバッジを胸につけて、いろいろな行事に参加してください。

この記念バッジをつけたかたは、十月一日にかぎりつぎのような特典が与えられます。

◇・国立競技場・代々木体育館・日本武道館・上野動物園・多摩動物公園などのほか都立の有料公園には無料で入場できます。（ただし、入学前のお子さんにはつきそいが必要です）

バッジは、一個三十円です。

九月五日から区役所本庁舎と区役所第二庁舎でお分けします。

家庭や職場の放任が助長

非行にはしるシンナー遊び

☆☆☆おかあさん、あなたは「シンナー遊び・接着剤遊び」というのをご存知でしょうか……。最近この遊びが青少年の一部にはやっていて、大きな社会問題となっているのです。今月はこのキケンな遊びについて特集しました。☆☆☆

シンナー、接着剤は正しく使うよう……

シンナー遊びとは、一時の幻覚遊びで、ちょうどおとなが酒を飲んで、ホロ酔い気分になっているのと同じような状態となります。この傾向がいっそう強まると中毒となり、より強いしげきを求め、やがてはきちがいになったり、死んでしまったりするのです。事実、ことしの七月末までに、都内で四人、全国では二十人もの死亡事故がありました。このような遊びで補導された少年の数は、都内で六月までに昨年の約二倍にあたる三千百八十人もありました。

足立区内でも、この七月末までに四百四十五人も補導され、夏休みが終った九月の新学期には、もっとふえるのではないかと心配されています。

このようなキケンな遊びに対し、警視庁では、街頭補導に力を入れ、区や青少年問題協議会でも、シンナーや接着剤遊びの防止について、学校や町会などを通じてその防止に努めています。

何しろこの遊びに使われるシンナーや接着剤は、文房具店や薬局、塗料店などでたやすく手にはいるため、問題の解決がそれだけむずかしいのです。そこで区では、みなさんに次のことについて、ご協力をお願いしています。

関係業者のかたへ

①必要以上に買い求めるような青少年には、よく確かめてから。

②できるだけ、保護者や先生の承認した書きつけをもってこさせる。

区民のみなさんへ

①工作などで、シンナーや接着剤が必要ときは、できるだけ目の届く場所で使用させる。

②街でシンナーや接着剤遊びをしている少年をみかけたら、その場で注意するか、その保護者に知らせる。また、場合によっては、一一〇番か近くの警察・交番に知らせる。

そこで、おとおさん・おかあさんがたも、ご自分の少年期を参考にしながら、現在の社会の動きを正しく理解し、今、お子さんが何をいちばん求めているかを考えてあげましょう。また、必要以上の干渉は反抗心を持たせますが、逆に無関心は禁物です。

いっぽう、事業主や雇主のみなさんも、地方出身の勤労少年には、できるだけ「家庭的」ふんいきをつくってくださるようお願いします。あたたかい、うるおいの気持のある家庭や職場には、悪のはいる余地はありません。

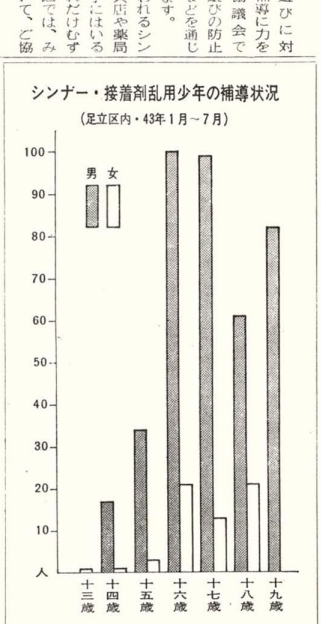

七十歳を過ぎたら

老齢福祉年金の請求を

満七十歳になられたかたで、日恩給や厚生年金などの公的年金を本の国籍をもち、区内に住所のあ受けているときは、その証書 ④偶者・扶養義務者の所得が一定限るかたは、一定の条件に合えば「度額をこえるときは、年金の支給老齢福祉年金」が受けられますか停止されます。

ら、どしどし請求してください。 ②公的年金を受けているとき―たは妻)が足立区外に住んでいるときは、そのかたの所得の証明書

請求するときに必要なもの

①戸籍抄本(一通) ②家族全員の住民台帳の写し(住民票)、③

請求するところ

厚生部国民年金課給付係(区役所本庁舎二階 内線三九二～三)または、区役所出張所

※次のかたには、老齢福祉年金の支給が制限されます。

①所得の制限―本人および配偶者・扶養義務者の所得が一定限度額をこえるときは、年金の支給が停止されます。

―恩給や厚生年金などを受けているときは、この年金の金額または四二パーセント)、無職少年が

シンナー遊びの実態

十六、七歳が最も多い

ことし一月から七月までに区内三百七十三人(約三八パーセント)高校生が六十七人(約一五パーセント)などとなっています。

これらのことから考えますと、十六～九歳という思春期から青年期の過渡期にある年齢層に集中していることがわかります。

この年齢層は、人間として一人前になりつつある大事な時期であり、精神的にも身体的にも急激な変化の起こるときです。それだけに不安定な状態にあり、感情が大きくゆれ動き、まわりの環境に影響されやすいわけです。

また、シンナーを乱用した結果、盗みや不良行為などにはしるものも少なくありません。警視庁がまとめた資料によりますと、不良仲間とのつき合いをトップに、家出、学校や職場のさぼり、無断外泊、たばこの喫煙などの不良行為として表われ、盗みや乱暴をはたらくものも多いということです。

こうなってから気がついたのでは、もう遅いのです。あなたのお子さんはだいじょうぶでしょうか

三警察署管内で補導されたシンナーや接着剤の乱用少年の内容について、まず年齢別では、男子の十六歳、十七歳が最も多く、次いで十九歳、十八歳の順になっています(グラフ参照)。また、職業の有無については、勤労少年が百八十九人(

なお、街路燈には、区が管理するもののほか、国道のものは建設省、都道のものは建設局でそれぞれ管理していますが、区に通報をいただいたときには、それぞれへ

下水道施設の見学会へ

住民のみなさんに、下水道の現状と将来について理解ご協力をいただくため、施設の見学会を行います。参加ご希望のかたは、ハガキに住所・氏名・性別・年齢・参加希望日を書いてお申し込みください。▽8月1日(火)から四日(金)までのいずれか一日。▽申込み締切り九月二十日まで。▽あて先 千代田区丸の内三―五 東京都下水道局見学会係(二二一二二〇六九)

あなたの体力は…

区民体力テストを

区教育委員会では、区体育協会の協力を得て、東京百年記念区民体力テストを行ないます。

みなさんの体力がどの程度あるかを測り、健康管理の参考資料をさしあげ、同時に未来の人たちのための基礎的資料に残しておこうというものです。

(日時) 十月六日(日) 午前九時～午後四時(雨天の場合は、十月十三日に変更)

(対象) 満二十歳～六十九歳までの区民(男・女を問いません)

(会場) ①区立千寿第二小学校体育館 ②都立江北高校体育館・校庭

(テスト種目) ①垂直とび ②反復横とび ③握力 ④ジグザグドリブル ⑤歩歩。無料ですからお気軽にご参加ください。

無認可保育所経営のかたへ

区では、無認可保育所の実態を調べていますので、該当のかたは厚生部福祉課へご連絡ください。

名前と登録の確認を

選挙人名簿の九月定時登録

区選挙管理委員会では、九月一日現在で新しく選挙権をもった人などを対象にした、選挙人名簿をつくりました。これを次の期間中お見せしますので、ぜひ一度お確かめください。この名簿に登録されていませんと、選挙のとき投票できません。

(場所) 区役所の各出張所、または区選挙管理委員会(区本庁舎三

(期間) 九月六～十四日までの毎日 午前八時三十分～午後五時(ただし、出張所は土曜日の午後と日曜日は休みです)

明るく正しい選挙の標語募集

区選挙管理委員会と足立区明るく正しい選挙推進協議会では、明るく正しい選挙を表現した標語を募集しています。

応募資格―区内に住んでいるかた。応募方法―はがき一枚に作品一点を書き、住所・氏名・職業(学校名)を明記する。あて先―足立区千住二丁目五〇 足立区選挙管理委員会 締切―十月十日 発表十一月上旬(区のお知らせ、入賞者に通知)、入賞―一等五千円相当の品一名、二等(三千円相当の品二名、佳作(五百円相当の品十名、応募者全員に粗品をさしあげます。必ず自作で未発表のものに限ります。

いつでも明るく

街路燈修理に新鋭車

区土木部では、ことし七月に二百四十六万四千円で買い入れた二ローリングタワー車」で、区が管理している街路燈(水銀燈)の補修を始め、文字通り「明るい街づくり」に努めています。

この車は、街路燈のあかりが切れたり、こわれたりしたとき、いちいち電柱に登らずに、自動車に備えつけのタワー(伸縮する作業台)で電燈に近づき、電球を取り替えたり、器具の修理や清掃の作業ができるものです。

いままでは、区の職員が巡回して故障を発見したり、区民のみなさんからの通報を受けたりしたとき、専門の業者に頼んでいましたが、修理依頼や作業手配など、事務手続の関係で、どうしても一週間ほどかかってしまいました。しかし、このローリングタワー車が活動し始めましたら、翌日には故障を直すことができるようになり、みなさんからたいへん喜ばれています。

現在、区が管理している街路燈は、約一万燈ありますが、路面照明と道路交通の安全のために、その建設と維持に努めています。

区民のみなさんが、もし、これ

スピード補修でいつも明るい街路燈

く区役所(土木部管理課公園係)へご連絡ください。なお、修理車が作業中は、一時(約五分程度)交通止めになる場合もありますが、明るい道路づくりのため、ご理解ご協力をお願いします。

学童の安全を

楽しかった夏休みも過ぎ、九月の新学期には、みんな元気な顔を教室にみせていることでしょう。

しかし、長い休暇のため、ややもすると規則正しい生活を忘れ、学校に遅刻しがちなこともあると思いますが、あわてて道路へ飛びだしたりしないようにしましょう。夏休み気分は一日も早く直し、元気で学校へ通いましょう。

おかあさんがたへ

■子どもを送りだすときは、必ず安全な道路通行のしかたを、具体的に注意してください。

■寝ぼうや忘れものなどのため、遅刻しないよう事前に注意しておきましょう。あわてると事故にあいやすいので、登校時間には余裕をもたせるようにしたいせつです。

ドライバーのかたへ

■子どもは危険信号と思い、もし路上で遊んでいるときは、やさしく注意してあげましょう。

■交通規則は、自分のためにあるものですから、正しく守り、気分よく運転してください。

区民体育施設のご案内

スポーツの秋も近づき、これからは健康体力づくりに絶好の季節です。区にはおよそ次のような区民スポーツ施設があり、みなさんに安く開放しています。お気軽にご利用ください。

◇北千住公園　総合グランド(午前七百円・午後千五百円)　二百メートルトラック(一日二千円)　バレーコート(一時間三百円)　テニスコート(一時間百円)　弓道場(一日二百円・団体一日千円)　相撲場(一日千円・午前三百円・午後五百円、夜間八百円)　申込先―区土木部管理課

◇野球場　千住新橋グランド・千住高砂グランド・五反野グランド(二時間平日二百円・土日祝日二百五十円)　申込先―区教育委員会社会教育課、谷中公園・保木間公園グランド　申込先―区土木部管理課

◇テニスコート　宮元公園・竹の塚第六公園(一時間百円)　申先込―区土木部管理課

◇屋内競技場　足立区体育館(バスケット・バレー・卓球・柔道・ウェイトリフティング・体操・バドミントンなど)　毎週水曜日は一般開放日＝三時間でおとな四十円、小・中学生二十円　直接体育館へ

■ ゴミ収集車へのゴミ捨ては作業員におまかせください(都清掃局)